



INFORMATION

●市役所からのお知らせ

人口 22.10.1 現在

()内は前月比

- 人口/324,377人(-93)
- 男/152,836人(-45)
- 女/171,541人(-48)
- 9月分・出生 188人
- ・死亡 271人
- ・転入 727人
- ・転出 736人
- 世帯/134,805世帯(-30)



国勢調査へのご協力 ありがとうございました

10月1日に行われた国勢調査へご協力いただきありがとうございました。調査結果は平成23年2月に速報結果が公表され、その他の結果は平成23年6月以降に順次公表されます。なお、調査票の提出が済んでいないかたは国勢調査秋田市実施本部へご連絡ください。☎(866)1964

1 来年4月から し尿くみ取り料金を 改定します

し尿の運搬処理費用が上昇したため、平成23年4月1日(金)から、し尿くみ取り料金を次のとおり改定します。ご理解とご協力をお願いします。

- し尿くみ取り料金(定額制)
- ▼1人につき月額501円(改定前は489円)
- し尿くみ取り料金(従量制)
- ▼180ℓまで千963円(改定前は千918円)
- ▼180ℓを超える18ℓごとに196円(改定前は191円)

※定額制料金の世帯で人数に変更があった場合は担当者へご連絡ください(1歳の誕生日を過ぎてから対象)。
※簡易水洗トイレや定額制の世帯で、著しくくみ取り量が多い場合には、従量制の料金が適用されます。

●問い合わせ 向浜事業所

☎(865)1107

2 インターネット 市有地を公売します

インターネット公有財産システムにより、市有地(河辺2筆、雄和4筆)を売払います。売払物件はヤフー・ジャパンまたは市のホームページでご覧いただけます。参加申込、入札の手続きは、ホームページから行ってください。

ヤフー・ジャパン官公庁オークション
<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>
市ホームページ
<http://www.city.akita.jp/city/>
[/pr/internet/internet_top.htm](http://pr/internet/internet_top.htm)

参加申込 11月17日(水)まで

入札期間 11月30日(火)～12月7日(火)

●問い合わせ 管財課

☎(866)2053

3 平成23年の裁判員候補者名簿に登録されたかたに たかたに通知を発送

平成23年の裁判員候補者名簿に登録されたかたに対し、11月中旬に名簿記載通知と調査票をお送りします。名簿記載通知は平成23年2月ころ～平成24年2月ころに裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えするためのものです。この段階では具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありません。また、調査票では、①裁判員

4 シベリア戦後強制 抑留者に特別給付金

シベリア戦後強制抑留者のかたで、平成22年6月16日時点で日本国籍を有するご存命のかたを対象に、特別給付金を給付します。請求の受け付けは平成24年3月31日まで。(独平和祈念事業特別基金から対象者にお送りした請求書類で手続きしてください。対象者で書類が届いていないかたは同基金へ連絡してください。詳しくは、同基金へ。☎0570-059-204(平日の午前9時～午後6時)

5 大規模な土地取引は 届出が必要です

市内の一定面積以上の土地取引(市街化区域は2千㎡以上、市街化調整区域および非線引き都市計画区域は5千㎡以上、都市計画区域以外の区域は1万㎡以上)の契約をした場合、国土利

になることができない職業に就いているか、②1年を通じての辞退希望の有無・理由、③月の大半にわたって裁判員になることが困難な特定の月における辞退希望の有無・理由を調査します(該当するかたのみ返送してください)。

●問い合わせ 秋田地方裁判所刑事訟廷事務室☎(824)3121(内線516)



ハンドガイド式除雪機



歩行型ローダ

小型除雪機械を貸し出します

地域の除雪活動を支援するため、小型除雪機械(ハンドガイド式除雪機、歩行型ローダ、移動式融雪機)を貸し出します。なお、貸し出しは無料ですが、燃料代などの維持費は自己負担です。

- 貸出対象▶町内会、ボランティア団体などの代表者
- 貸出条件▶狭い道路・歩道を200㎡以上除雪できる
- 貸出期間▶12月1日(水)~来年3月18日(金)

申し込み 道路維持課またはホームページから申請書を入力し、11月5日(金)から12日(金)まで、直接、道路維持課(寺内字蛭根85-9 ☎(864)3643)へ。
<http://www.city.akita.akita.jp/city/cs/mt/>

雪寄せ・雪下ろし事業者の情報を募集します



市では、宅地内の雪寄せ、雪下ろしをする事業者の情報を広報あきたと市ホームページでお知らせするため、掲載を希望する事業者・団体を募集します。ただし、仕事の仲介やあつせんをするものではありません。

申し込み

防災安全対策課(消防庁舎3階)かホームページから申込書を入力し、11月15日(月)(必着)まで、郵送かファクス、Eメールでお申し込みください。
 〒010-8560 秋田市役所 防災安全対策課
 ☎(866)2021 ファクス(823)5099
 Eメール ro-gnds@city.akita.akita.jp
<http://www.city.akita.akita.jp/city/gn/ds/>

土砂災害警戒情報

大雨による土砂災害の危険をお知らせ



大雨で発生した土砂崩れ (8月14日、横森地区)

土砂災害警戒情報は、大雨警報発表中に土砂災害の危険度がさらに高まったときに、避難勧告の判断や住民の自主避難の参考となるよう、気象庁と都道府県が共同で発表します。秋田市では旧秋田市地域、河辺・雄和地域の2つの地域を対象に発表されます。



秋田市でも今夏に発表…7月30日と8月14日に市全域に土砂災害警戒情報が発表され、市内各地で道路の法面や住宅の裏山の崩壊が多数発生しました。

早期避難が重要です!

土砂災害警戒情報は、土石流と急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)が対象です。土砂災害は、それぞれの斜面の植生や地質、地下水の状況などに大きく影響されるため、個別の発生か所や時間などを特定することはできません。

大雨のときは、テレビやラジオからの情報に注意し、土砂災害警戒情報が発表されていなくても、ふだんとは異なる状況に気がついたときは、すぐに安全な場所に避難し、市の防災安全対策課へご連絡ください。

問い合わせ 防災安全対策課☎(866)2021

税の申告はe-Taxを利用しよう

11月11日(木)~17日(水)は「税を考える週間」。国税庁では国税電子申告・納税システム(e-Tax)によるIT化への対応を進めています。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。<http://www.nta.go.jp/>



問い合わせ

秋田南税務署☎(832)4121
秋田北税務署☎(845)1161



税金なんでも無料相談

税理士が土地建物の譲渡、相続税、贈与税、住宅借入金特別控除などの相談に応じます。直接会場へ。

11月13日(土)・14日(日) 午前10時~午後3時
ジャスコ土崎港店1階

11月14日(日) 午前10時~午後3時
ほくと相談プラザ(中通五丁目の北都銀行別館1階)
特設相談電話(14日のみ)▶☎(831)8119

問い合わせ

東北税理士会秋田南支部の鍛冶さん
☎(883)4380

●問い合わせ 都市計画課

☎(866)2155

<http://akita-chika.net/>

※ホームページ(秋田県不動産鑑定士協会提供)でもご覧いただけます。

地価要覧の閲覧場所▶都市計画課

雄和図書館、各地域センター

役所4階)、土崎支所、西部市民サービスセンター、河辺・雄和市民センター、中央図書館明徳館、土崎・新屋・

が調査した地価要覧をお見せします。

地価公示の閲覧場所▶都市計画課(市

の一覧表(国が調査した地価公示と

市に届出をする必要があります。

また、市内の土地1㎡当たりの価格

(買主)は契約締結日から2週間以内に

用計画法により、土地の権利取得者

に届出をする必要があります。

また、市内の土地1㎡当たりの価格

の一覧表(国が調査した地価公示と

